

第32回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和8年2月20日（金）午後1時30分
場 所 大田原市役所 3階 301・302会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 土地改良事業参加者資格の承認について
 - (2) 報告第2号 大田原市農業委員会情報セキュリティポリシーの策定について
 - (3) 報告第3号 農地所有適格法人の設立について
 - (4) 議案第1号 農用地利用集積等促進計画について
 - (5) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (7) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (8) 議案第5号 非農地証明願について
- 5 出席委員（14名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	3番 秋本 則夫
4番 阿見 芳	5番 助川 悦夫	7番 植竹 裕子
9番 郡司 裕一	10番 荒井 一夫	11番 相馬 和恵
12番 岩城 善広	14番 古沢 成子	15番 屋代 幸子
16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝	
- 6 欠席委員 6番 津久井 勝之 8番 笹沼 保治 13番 鈴木 賢一
- 7 本会に出席した職員
農業委員会事務局長ほか 5名
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（1番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は14名であり、定足数を満たしております。ただいまから第32回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、16番 唐橋委員、17番 佐藤委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長をお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「土地改良事業参加者資格の承認について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 4ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「大田原市農業委員会情報セキュリティポリシーの策定について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 5ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「農地所有適格法人の設立について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 6～9ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 10～55ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終了しました。本件は、議事参与に該当する案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

資料23ページから24ページ、貸借権設定の申請番号2-13、2-

14について、9番郡司委員が議事参与に該当いたします。郡司委員は退室願います。

<郡司 裕一委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

貸借権設定の申請番号2-13、2-14について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により9番郡司委員の入室を認めます。

<郡司 裕一委員入室>

議 長 続きまして、資料25ページから26ページ、貸借権設定の申請番号2-15、2-16について、3番秋本委員が議事参与に該当いたします。秋本委員は退室願います。

<秋本 則夫委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

貸借権設定の申請番号2-15、2-16について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により3番秋本委員の入室を認めます。

<秋本 則夫委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きまして、議案第1号の残りの案件について質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上

程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 56 ページ、追加配布資料>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。相馬委員。

現地調査担当委員 (相馬 和恵) 議案第2号、農地法第4条許可申請について報告いたします。2月18日、現地調査班第3班で確認を行いました。申請番号9番ですが、今の事務局の説明通り、駐車場としての一時転用を許可することに問題がないことをご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は10件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 57~60 ページ、別冊資料説明 3~22 ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。相馬委員。

現地調査担当委員 (相馬 和恵) 議案第3号農地法第5条の申請につきましてご報告いたします。申請番号40番、42番、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番につきまして、一括して報告いたします。全て現地において地元推進委員とともに確認をいたしました。事務局からの説明通り、調査した結果、許可することに何ら問題はないことをご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号40、42、50、52、53、55の計6件については許可相当として、栃木県農業会議に意見を求めることとし、このうち申請番号50、53、55についてはあわせて都市計画課との調整、さらに申請番号55については農政局とも協議を行うこととして、以上6件を除く残りの4件は原案のとおり許可することに賛成の方は、起立

願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号については、申請番号40、42、50、52、53、55の計6件を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることとします。このうち、申請番号50、53、55については都市計画課との調整を、さらに申請番号55については農政局との協議をあわせて行うこととし、残りの4件は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は16件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 61～65 ページ、68 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。相馬委員。

現地調査担当委員(相馬 和恵) 農地法第3条申請につきましてご報告いたします。

申請番号75番、76番、86番、87番、88番、89番、90番、91番、92番、93番、94番、95番、96番、97番、98番、99番につきまして一括してご報告いたします。

事務局からの説明を受けまして検討した結果、全て許可することに問題はないことをご報告いたします。以上です。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程します。

申請件数は7件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明66～67ページ、別冊資料23～36ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。相馬委員。

現地調査担当委員(相馬 和恵) 非農地証明願いにつきましてご報告いたします。

申請番号30番、31番、32番、33番、34番、35番、36番につきましてご報告いたします。全て現地により地元推進委員とともに確認いたしました。事務局からの説明を受け調査した結果、許可することに問題

はないことをご報告いたします。以上です。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<助川 悦夫委員挙手>

助川 悦夫委員 5番助川です。議案第2号、XXXXXXXXXXの件ですが、ここに赤道と言いますか、農道が走っているということで、上下に鉄の門扉が付いています。鍵はかかっていないということは、ある方が言いましたが、通行が不便だという意見が前々からありました。これは、駐車場にするので当然赤道が通っているかどうか確認はできると思うんですが、そういう意見が前々から出ていました。その他に、南の方のところに水源地と下に作業小屋が確かあるんだと思いますが、管理機の盗難が1回あったということで、入口の門扉の開け閉めが厳しくなったという話も聞いています。赤道の通行権につきましては、いろいろ難しいところがあるので、今後何か出たときにまた考慮できるように、何か記録しておいてくれれば幸いです。

議 長 (荒井 一夫) その他ということで、前々から赤道と言われる道路等について、いろいろ地元でお話があるようですが、その辺については事務局では何か確認したということはあるんでしょうか。

事務局 一応話は聞いてはございますが、何か特別対策を講じたであるとか、農業委員会事務局として何か物申したということはないかなというふうに考えております。

議 長 (荒井 一夫) 助川委員にお聞きしますが、これらのその状況については前から何となくは聞いていますが、特別に何か要請とか文書等、何らかの形でのお話とか要請があったのでしょうか。

助川 悦夫委員 一時、この方に用地を一時転用するということがありましたので、その時に話が出ました。XXXXXXXXXXさんがどういう関係かはわかりませんが出入りをしていて、扉は開けてあって鍵はかかっていないと、通れると

という言い方はしていたんですが、門扉が完全に閉まっている状態です。それから一時転用の駐車場、その他に東側にも砂利敷の駐車場があると思いますが、入るのが少し不便だということで、何回か現地確認の時にも話しが出ました。各地にあるんですね、通行できる人とできない人とか。通っちゃダメとか言われたりする。それが不明確なので、意見だけで止めていたんです。今回ここに出てきているのは、[REDACTED] だけなので、駐車場を作るということで、一般車両が通れる状態にしておいてほしいという要望は昔からあります。以上です。

議長 (荒井 一夫) 私も月に一度は現地調査やっております。そうした中で、[REDACTED] の今の門の問題は、施錠されているし、前回の現地調査の折にもトラクターを門の前に停めてありましたから、完全にシャットアウトという意思表示だろうと思います。

ただ、前にも少し調べてみたんですが、赤道と言われる道路がどの場所をどう通っているかというの、ちょっと見るとどうもその門は関係してないような道路形状のような気がします。はっきり調べたわけではありませんが、一応地元からもそういう思いがあるということはずっと聞いておりますので、その辺につきましては、事務局の方でももう少し調査をしていただくということで、この場はよろしいでしょうか。[REDACTED] 内の赤道と言われる場所の調査については、できる範囲内でしっかりとやっていただきたいということをお願いいたします。

その他ございますか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 17番佐藤です。セキュリティポリシーの関係で、具体的には3月に策定されるということですが、具体的に今まで持っている書類とかそういったものについて、きちんとした処分方法とかが出されるということでしょうか？

事務局 こちらの情報セキュリティポリシーでは、そうした細かい項目について具体的に記載のあるものではなく、例えばウェブの接続であったり、資料の管理であったりという大まかな項目の記載にはなるかとは思いますが、一つ一つこういったものはこういう風にしなければならないというような明確な記載があるものではないようです。ただ、こういったところにはこういう注意をして対処対応すること、というような書き方のものになっているので、日頃から情報セキュリティ対策というところを意識していただく、心がけていただくということが重要なポイントになってくるのかと思うので、それぞれ委員さんの方でこれはどういう風に対応したらいいのかというようなところで、もしわからないこととか悩むようなことがありましたら、その都度事務局の方にご相談いただければよろしいかと思いま

すので、何か不明な点があればその都度ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤 孝委員 実は書類がかなり悩みといいますかありまして、それをどうやって処分しようか悩んでいたんですけど、焼却場に持っていくとかいろいろ考えてはいたんですが、これからもそうですが今まで今の書類とかですね。

事務局 総会資料などは結構な分量にもなっているかと思います。そのままゴミ袋に入れて通常のごみの日に出すというようなことで処分いただけるような内容のものではないので、市役所でしたら例えば溶解処分とか焼却処分とかいうような形で個人情報が入っているものの処分をしますので、もしご自身で処分するのに、例えばシュレッダーをかけていただくというのが一番かとは思いますが、量が量だということであれば、まとめて事務局の方にお持ちいただければこちらの方でお預かりさせていただきますので、そのようなことでご対応をいただければと思います。

議長 (荒井 一夫) その他に意見はございますか。

<唐橋 洋子委員挙手>

唐橋 洋子委員 16番唐橋です。確認です。[REDACTED]が下石上となっておりますが上石上の間違いですよね。

事務局 50ページと55ページに[REDACTED]さん出てきますので、そちらを下石上から上石上に訂正をお願いいたします。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 12番岩城です。先ほどの佐藤委員からお話あった件ですが、タブレットを皆さんに配っているのですが、希望者はタブレットで資料配布という形で、そもそも資料を減らすというようなアプローチはできないでしょうか。以上です。

事務局 タブレットで議案書を配信するということも検討させていただいたんですが、市の方の情報セキュリティを取りまとめております情報政策課の方にあらかじめ確認をしましたところ、個人情報が入っている資料につきましては、端末の方には計上できませんと言われてしまったものですから、おそらく情報漏洩というところを懸念してのことだと思っておりますが、そういった関係上、書類での配布ということにさせていただいております。申し訳ございません。

岩城 善広委員 わかりました。

議長 (荒井 一夫) その他に意見はございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) ないようなので、以上で第32回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時56分 閉会